

集めて
使 う
リサイクル

協力会報

特定非営利活動法人／集めて使うリサイクル協会

新年号

2005.1
Vol.21

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋1-3-4 小池高麗橋ビル TEL.06-6209-7155 FAX.06-6209-6685 [東京連絡事務所] TEL.03-3360-1301 FAX.03-3360-7090

2005年の年明けにあたって

NPO 法人集めて使うリサイクル協会
代表理事 和田 志津子

本年も宜しくお願い申し上げます。

早いもので法人化して1年が経ちました。法人化したおかげで、いろいろなところから声を掛けてもらい、この1年で多くの人たちとネットワークが出来つつあります。

さて、世界各国では環境に関するさまざまな取り組みがなされていますが、日本でも環境基本法が制定され、その精神に則り3Rの位置づけの整理がなされ、ますます資源化の方向へと進んでいます。

2004年は、「容器包装リサイクル法」の見直し論議に終始した1年でした。今春には答申（案）が出され、細部にわたり明らかになります。その最大の論点は、自治体の収集コストを税金で賄うのではなく、「事業者と消費者の受益者負担」にすべきとの意見が多いことです。

消費者には情報が行き届かないため分かりにくいですが、この法律では事業者は掛かるコストを商品価格に上乗せしても良い、となっており、この自治体版がゴミ袋の有料化です。17年度から有料化に取り組む自治体が多いのはこの法律に連動しているのです。

また、企業にとっては大変頭の痛い事になりそうです。多くの企業は今の負担金のままでは済まないだろうと思っているが、どれだけ負担が増えるのかが見えない。転化すべきと言われている自治体の収集コストのベースが見えないためと言われています。また、どんな答申（案）が出でくるのか？気になるところです。

現在、当協会では自治体に於けるアルミ付飲料容器のリサイクルについて調査を行っていますが、自治体の方では、①容器包装リサイクル法に沿っての分別方法は市民に取って分かりにくい、②燃やすより1.7倍の経費がかかり、分別すればするほど経費がかかる、事業者負担にすべき、との意見が多いようです。どちらにしても最後は消費者の負担になりますが、この後もEPR（拡大生産者責任）や環境税の導入の検討が予定されるのではないかと言われています。

当協会では1月18日に「平成17年度容器包装リサイクル法の見直しに向けて」のシンポジウムを、大阪市のアピオ大阪にて開催いたします。現在進行中の話が具体的に話し合われます。興味のある方はぜひご参加ください。

また、当協会では「エコ酒屋」と名づけた町の酒販店に回収拠点となっていただき、酒パック（アルミ付飲料容器）の回収を行っています。現在、全国で約160のエコ酒屋さんが頑張っています。酒パックの収集を始めた自治体も出てきました。とはいえ、まだまだ酒パックがリサイクルできる事が認知されていないので、広報活動を強力に進めなければなりません。と同時に、酒パックを原料として使える製紙メーカーを全国に作って行かなければなりません。

今後も協会は、リサイクルシステム構築のコーディネートを大事な役割の1つとして取り組んでいきます。さらに今年は、8月6日～7日の2日間、「第19回牛乳パックの再利用を考える全国大会」が大阪の梅田スカイビルで開催されるに当たり、当協会が事務局を引き受けことになりました。皆様のご参加をお待ちしています。

今年も忙しい1年となりそうです。会員の皆様には、引き続き温かいご支援とご協力を宜しく御願い申し上げます。

旧年中は格別のお引立てを賜りまして
ありがとうございました。
本年も何卒よろしく御指導御鞭撻の程
お願い申し上げます。

NPO 法人集めて使うリサイクル協会
スタッフ一同

二〇〇五年一月一日

謹
賀
新
年



第7回酒パック・リサイクリング問題研究会報告

- と き：2004年11月30日（火）
- と こ ろ：三井アーバンホテル（大阪市大淀区）
- 参加団体：大阪国税局、日本酒造組合中央会、霧島酒造、月桂冠、沢の鶴、三和酒類、寶酒造、白鶴酒造、大阪府小売酒販組合連合会、神戸小売酒販組合、大日本印刷、凸版印刷、日本紙パック、日本テトラパック、北越パッケージ、印刷工業会、集めて使うリサイクル協会、SAKE 王國事務局

今回の酒パック研は、大阪で28名の参加者を集めて開催されました。大阪国税局からは藤原主査がお越しになり、酒パックリサイクルの事業者の取り組み状況などをお聞きいただきました。

最初に大日本印刷・環境包材室の長谷川室長による「容器包装リサイクル法見直しの現状報告」があり、ボトラーを含め関連事業者がおかれていたり、今後考えていかなければならぬ問題点などの説明の後、参加酒造メーカーの実情について各社から発言していただきました。

また今回は、大阪府小売酒販組合連合会と神戸小売酒販組合の参加を得て、両組合ともこれから理事会・総会等に諮りながら、「エコ酒屋」の情報を組織内に流して行ってもらえたこととなりました。従来から組合主導で面展開が出来ている九州の熊本・宮崎に続いて、灘・伏見のお膝元、関西の酒販組合で情報発信協力を得られたことは、今後の展開に大きな期待が持てます。



エコプロダクト2004に出展

2004年12月9日～11日、東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクト2004」に出展しました。

今回は、全国牛乳容器環境協議会との共同出展です。全国牛乳容器環境協議会では、牛乳パックリサイクルを訴求し、集めて使うリサイクル協会ではアルミ付き紙容器のリサイクルプロジェクトを紹介。「エコ酒屋」の取り組みをパネル展示すると同時に、牛乳パックや酒パックを原料に作られた協会メンバーのパックマーク商品を展示して紹介しました。また4小間の展示スペースの中央では、全国牛乳パックの再利用を考える連絡会の協力を得て、牛乳パックの紙すき実演を行い、子供たちや外国人来場者なども興味深く注目する中、参加者に手すきはがきづくりを指導しました。来場する人のほとんどが、環境問題に関心や興味のある人と思われる当催しでも、アルミ付き紙容器がリサイクルできるということを知らない人が圧倒的に多く、環境教育の一環として団体で入場している小学生なども、アルミパックの組成など熱心にメモする姿が見られました。



会員募集中！ 入会金は不要です。循環型社会構築を目指す私達の仲間になってください！

会員区分	年会費（非課税）
団体	正会員 60,000円
	賛助会員 10,000円
個人	正会員 6,000円
	賛助会員 1,000円

当協会ホームページでは、会員企業の参加によるリサイクル商品の販売も行っております。（お買い得の月替わり SALE 商品もあり！）どうぞご利用ください。

<http://www.r-kyokai.org/>

8割の市がアルミ付き飲料用紙容器を「燃えるごみ」として処理 ～地球環境基金助成・アンケート調査の中間集計～

当協会では、今年度の地球環境基金助成事業として「アルミ付飲料用紙容器のリサイクル率 10%を目指すプロジェクト」を実施しています。その一環として、8月から9月にかけて自治体、流通（スーパー）、自販機事業者へのアンケート調査を行いました。現在その集計中ですが、今回は調査結果の概要についてお知らせします。

1. 自治体アンケート

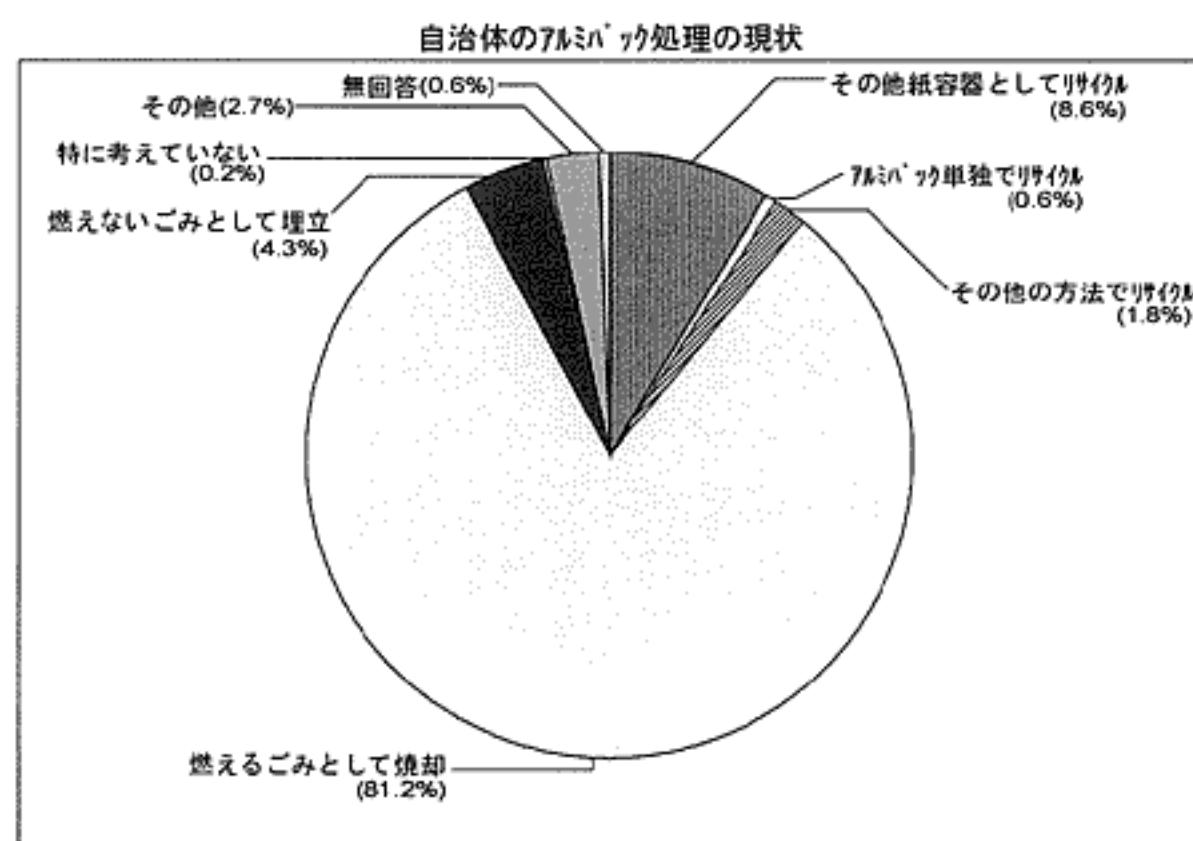
●回収率 70.9%（発送数 718 市、回収数 509 市）

●アルミパック処理の現状

- ・全体の8割以上が燃えるごみとして収集し、焼却している。
- ・紙パックと同様にトイレットペーパーなどの原料としてリサイクルしているのは全国で10市。

<アルミパックのリサイクル事例>

- ①紙パックと一緒に収集し製紙メーカーへ
小樽市、旭川市、千歳市、鎌倉市、富士宮市、諏訪市
- ②ミックスペーパーとして収集し製紙メーカーへ
海老名市
- ③アルミパック単独で収集し製紙メーカーへ
小平市、茅野市、郡上市
*茅野市ではアルミをはがして製紙メーカーへ引き渡している。
*小平市では酒販店が回収拠点となっている。



2. 流通事業者アンケート

●回収率 27.6%（発送数 全国 123 社の主要スーパー、回収数 34 社）

●アルミパック回収の現状

- ・アルミパックの回収を行っているのは4社。

- ①A社（札幌市） 他の紙パックと混合回収して製紙メーカーへ（0.4 円／枚で売却）
- ②B社（東京都） 2003 年 1 月より 4 店舗で実験的に実施（ただし、量が集まらないとのこと）
- ③C社（上越市） 古紙回収業者へ 1 円/kg で売却
- ④D社（亀岡市） 福祉作業所に渡している

3. 自動販売機事業者アンケート

●回収率 24.6%（発送数 全国 61 社、回収数 15 社）

●使用済み紙容器の回収状況

- ・回収を行っているのが 60%、回収を行っていないのが 20%、その他（紙容器を扱っていない等）が 20%

●アルミパックの処理状況

- ・回収を行っている 9 社のうち、リサイクルしているのは 2 社。

- ①A社（札幌市） 古紙業者へ（逆有償）
- ②B社（大阪市） 空き容器処理委託業者へ（他の容器とトータルで逆有償）

以上のように、予想されたことではありました、自治体の現場でもスーパーや自販機事業者の現場でもアルミパックのリサイクルが遅れている現状が浮き彫りになりました。

特に、流通事業者と自販機事業者については、アンケート回収率の低さからも、アルミパックのリサイクルに対する関心の低さがうかがえます。

また、自治体の現場では現在でも容器包装リサイクル法に基づく分別収集とその中間処理に大きな負担がかかっており、アルミパックのリサイクルに取り組む物理的な余裕がないというのも実情のようです。ただ、近くにアルミパックを受け入れる製紙メーカーがあれば、アルミなし紙パック（牛乳パック）との混合回収などにより製紙原料としてのリサイクルが可能であることも分かりました。

当協会ではこの結果を踏まえて、リサイクルを実施している自治体や事業者を中心にヒアリング調査を実施し、アルミパックリサイクルの拡大に向けた課題や今後の方向性などを把握していく予定です。2月には報告書がまとまりますので、その概要はまた本紙にてご報告したいと思います。

容器包装リサイクル法シンポジウム 「どうなる!? 容器法見直し！」

1月18日（火）開催 ぜひご来場ください

施行後10年を目途に行われる容器包装リサイクル法の見直しが、国レベルで本格化しつつあります。同法の施行により、各自治体における資源の分別収集は大きく進み、法施行前は限りなくゼロに近かったペットボトルのリサイクル率が、2005年には50%に達すると予測されています。

しかしその一方で、同法をめぐっては「ごみの排出量削減に結びついていない」「自治体の負担が大きすぎる」といった問題点も指摘されてきました。今回の見直しでこれらの課題をどれだけ解決できるかは、今後の資源リサイクルのあり方に大きな影響を及ぼすものとして注目されます。

シンポジウムでは、同法の成果と課題を検証するとともに、改正の方向性について、現場の自治体と事業者の立場から率直な提言や意見交換を行います。また、パネラーの長谷川氏からは、環境省が進めている飲料容器に関するLCA（ライフ・サイクル・アセスメント）の調査研究についても報告があることと思います。ぜひお誘い合わせの上ご来場ください。

- 日 時 2005年1月18日（火） 14時～16時（13時30分開場）
- 会 場 アピオ大阪（大阪市立労働会館） 307会議室（大阪市中央区森ノ宮1-17-5）
*地下鉄中央線・長堀鶴見緑地線・JR環状線「森ノ宮」駅下車、西へ徒歩3分
- 入場料 無料（事前申し込み不要） *定員60人。先着順で定員になり次第締め切ります。
- パネラー・コーディネーター パネラー／足立義弘氏（西宮市環境局環境施設部）
長谷川浩氏（大日本印刷（株）環境包材室長）
コーディネーター／森住明弘氏（大阪大学基礎工学部）
- 主催・問い合わせ先 NPO法人集めて使うリサイクル協会
大阪市中央区高麗橋1-3-4 小池高麗橋ビル4階
電話 06-6209-7155 ファックス 06-6209-6685 メール info@r-kyokai.org

地球環境基金主催「市民と環境NGOの集い」に参加（10/3）

2004年10月3日、地球環境市民大学校「市民と環境NGOの集い 見たい聞きたい話したい！ 環境NGOってどんな活動しているの？」が京都市で開催されました。地球環境基金の主催、NPO法人環境市民の企画・協力・運営により実施されたもので、集めて使うリサイクル協会も今年度の地球環境基金助成事業を実施していることから、第4分科会「循環型社会形成と総合的な環境保全活動」において活動内容等を報告しました。

この催しは、環境NGOの活動を市民に広く知ってもらうとともに、環境NGO同士の交流を深めることを目的として毎年開催されているものです。プログラムは2部構成で、第1部は「環境NGOと自治体とのパートナーシップ～地域の実践から考える～」と題したパネルディスカッション。岡山県津山市、岐阜県多治見市、京都市、高知市における環境NGOと自治体との協働事例が紹介されました。

第2部は、テーマごとに次の5つの分科会に分かれて、地球環境基金助成事業を実施している各団体が活動内容を発表するとともに、参加者との質疑応答を行いました。

- ・第1分科会＝「森林保全・緑化、自然保護・保全・復元への取り組み」
- ・第2分科会＝「大気・水・土壤環境保全、環境保全型農業による水環境保全の取り組み」
- ・第3分科会＝「総合的な環境教育への取り組み」
- ・第4分科会＝「循環型社会形成と総合的な環境保全活動」
- ・第5分科会＝「地球温暖化防止への取り組み」

当協会は、このうち第4分科会に参加。「アルミ付飲料用紙容器のリサイクル率10%達成を目指すプロジェクト」について、活動の趣旨や現状を説明しました。参加者からは、「アルミパックも含めて飲料用容器の種類が増えていることが、リサイクルの困難さやリサイクルコストの増大に結びついている。その点での企業責任を問題にすべき」といった意見や、アルミパックリサイクルの受け皿となる製紙メーカーに関する質問などがありました。さすがに、環境問題に取り組んでいるNGOのスタッフや環境問題に关心の高い市民が集まっているだけあって、レベルの高い意見交換が行われました。第4分科会では当協会のほか、「京都丹後 地球デザインスクールによる持続可能な共生の森づくり活動」（地球デザインスクール）、「琵琶湖湖西地域における自然資源管理と地域活性化を目的とした複合モデルの構築」（日本国際民間協力会）、「持続可能で豊かな循環型社会を築くため、市民参画・パートナーシップによる環境自治体づくり」（環境市民）、「グリーン購入の評価手法研究」（滋賀グリーン購入ネットワーク）、「新旭町をケーススタディとした菜の花プロジェクトの『サステイナブル・デザイン』構築」（菜の花プロジェクト・ネットワーク）の各発表がありました。当協会にとっても、多様な環境活動に触れて刺激を受けた1日となりました。